

「区分A 新採用職員向け市民対応研修」に係る公募型企画競争 質問及び回答

複数の区分に渡って質問をお寄せいただきましたので、区分ごとに整理し、回答いたします。

【質問原文】

業務の再委託は可能でしょうか？

また、コンソーシアムで応募することは可能でしょうか？

【質問1】業務の再委託は可能でしょうか？

【回答】

契約の履行について、受注者が別の第三者に対し委託する、いわゆる「再委託」については、今回募集する新採用職員向け市民対応研修【区分A】においては、想定しておりません。

なお、提案説明書7(3)に記載のとおり、講師については、自社専任のほか、派遣・マネジメント契約等により手配が可能な者を認めています。

【質問2】コンソーシアムで応募することは可能でしょうか？

【回答】

札幌市契約規則に基づき、2以上の請負人が共同連帯してこれを請け負い施行する、いわゆる「共同請負」については、認めていません。